

(証券コード:5906)
平成23年6月1日

株 主 各 位

長野県千曲市大字雨宮1825番地

エムケー精工株式会社

代表取締役社長 丸 山 永 樹

第55回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

本年東北地方をはじめ各地で発生しました地震により、被災されました株主の皆様には心からお見舞い申しあげます。

さて、当社第55回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成23年6月16日（木曜日）午後5時10分までに到着するよう、ご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

- | | |
|-----------------|--|
| 1. 日 時 | 平成23年6月17日（金曜日）午前11時 |
| 2. 場 所 | 長野県千曲市大字雨宮1825番地
当会社本社 厚生会館
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。) |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1. 第55期（平成22年3月21日から平成23年3月20日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第55期（平成22年3月21日から平成23年3月20日まで）計算書類報告の件 |
| 決議事項 | |
| 第1号議案 | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | 取締役9名選任の件 |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.mkseiko.co.jp>）に掲載させていただきます。

## (提供書面)

# 事業報告

(平成22年3月21日から  
平成23年3月20日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、成長が続くアジア等への輸出の増加や国内の経済対策の効果もあって、緩やかな回復傾向となりましたが、デフレや円高が続く中で雇用情勢や所得環境が厳しさを増し、先行きの不透明感が拭えない状況でありました。

当社グループが関係する業界につきましては、オート機器の主要取引先である石油業界で設備投資を控える傾向が続いており、情報機器の分野では国内消費の停滞が影響して既存ルートでの販売が低迷するなど、極めて厳しい状況のまま推移いたしました。

こうした状況にあって当社グループは、徹底した合理化・効率化による経費削減に加え、販売戦略を重視した製品開発、情報機器の新規販売ルートの開拓などにより、売上と利益の確保に努めてまいりました。しかし、期を通してオート機器、情報機器などの分野で販売が振るわず、損失を出す結果となりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は前連結会計年度比6.1%減の167億6千1百万円、経常損失は5億5千9百万円となりました。また、たな卸資産処分損、災害による損失等により特別損失1億9百万円を計上し、当期純損失は7億2千1百万円となりました。

各事業別の状況は以下のとおりであります。

#### (オート機器事業)

オート機器事業は、洗車機をはじめとする自動車関連機器の製造・販売が主力となります。主要取引先であるSS業界においては、設備投資を抑制または凍結する傾向が続いており、また前連結会計年度のような公的資金による助成がなかったこともあり、極めて厳しい市場環境となりました。特に、主力の門型洗車機の販売が低迷した結果、オート機器事業全体の売上高は、前連結会計年度比11.6%減の81億3千1百万円となりました。

#### (情報機器事業)

情報機器事業は、主にLEDを使用した各種表示機の製造・販売が主力となります。大型フルカラーLED表示システムは、アミューズメント市場が縮小したため他用途への拡販に努めたものの昨年実績を下回る結果となりました。また、新規参入した道路情報表示関連の機器については、着実に実績を上げておりますが、業績に反映できるのは次年度以降になります。この結果、情報機器事業全体の売上高は、前連結会計年度比4.4%減の24億8千5百万円となりました。

#### (生活機器事業)

生活機器事業は、農産物貯蔵庫等の農家向け商材や、調理家電、収納庫等の一般家庭向け商材の製造・販売が主力となります。一般家庭向け商材につきましては、消費の低迷と他社との競合から伸び悩んだものの、農家向け商材の農産物低温貯蔵庫につきましては、モデルチェンジが功を奏し、また猛暑の影響もあり好調に推移いたしました。この結果、生活機器事業全体の売上高は、前連結会計年度比4.4%増の46億2千3百万円となりました。

#### (住設機器事業)

住設機器事業は、子会社である株式会社ニューストに係る事業で、木・アルミ複合サッシおよび反射板式消音装置の製造・販売が主力となります。主要取引先である建設業界は、公共事業の縮小や民間の設備投資抑制により極めて厳しい状況が続いております。製品コストの低減、販売体制の強化、組織のスリム化等による体質強化をはかり、新製品投入による販売増強に注力してまいりましたが、住設機器事業全体の売上高は、前連結会計年度比6.4%減の13億5千7百万円となりました。

#### (その他の事業)

保険代理業、不動産管理・賃貸業、および長野リンデンプラザホテルの運営に係るホテル業が主体となります。ホテル業については、長野市内での競合が激化し厳しい状況が続いております。この結果、その他事業全体の売上高は、前連結会計年度比9.2%減の1億6千3百万円となりました。

○当連結会計年度の売上高を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| 事業の種類別セグメントの名称 | 金額(千円)     | 構成比(%) | 前期比(%) |
|----------------|------------|--------|--------|
| オート機器事業        | 8,131,696  | 48.5   | 88.4   |
| 情報機器事業         | 2,485,568  | 14.8   | 95.6   |
| 生活機器事業         | 4,623,651  | 27.6   | 104.4  |
| 住設機器事業         | 1,357,263  | 8.1    | 93.6   |
| その他の事業         | 163,791    | 1.0    | 90.8   |
| 合計             | 16,761,971 | 100.0  | 93.9   |

② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は2億4千1百万円で、特記すべき重要な投資は行っておりません。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度において、増資等の特記すべき調達は行っておりません。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

| 区 分                                 | 第52期<br>平成19年度 | 第53期<br>平成20年度 | 第54期<br>平成21年度 | 第55期<br>(当連結会計年度)<br>平成22年度 |
|-------------------------------------|----------------|----------------|----------------|-----------------------------|
| 売 上 高(千円)                           | 19,819,430     | 18,890,772     | 17,858,870     | 16,761,971                  |
| 経 常 利 益 又 は<br>経 常 損 失 (△) (千円)     | 69,139         | 53,417         | 226,074        | △559,206                    |
| 当 期 純 利 益 又 は<br>当 期 純 損 失 (△) (千円) | 93,730         | △801,010       | 65,687         | △721,512                    |
| 1株当たり当期純利益又は<br>当 期 純 損 失 (△)       | 6円33銭          | △55円22銭        | 4円53銭          | △49円75銭                     |
| 総 資 産 (千円)                          | 23,070,336     | 22,391,504     | 21,908,176     | 20,710,641                  |
| 純 資 産 (千円)                          | 8,859,127      | 7,673,689      | 7,547,482      | 6,527,448                   |
| 1株当たり純資産額                           | 610円84銭        | 529円05銭        | 520円44銭        | 450円11銭                     |

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式総数(自己株式を控除した株式数)により算出しております。

## (3) 重要な親会社および子会社の状況

### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                      | 資 本 金                      | 当 社 の<br>議 決 権 比 率 | 主 要 な 事 業 内 容                    |
|----------------------------|----------------------------|--------------------|----------------------------------|
| エムケー電子株式会社                 | 千円<br>30,000               | 100.0              | 当社の製品の生産および部品加工を委託しております。        |
| エムケー興産株式会社                 | 475,000                    | 100.0              | 保険代理業および不動産管理・賃貸業を営んでおります。       |
| MK SEIKO(VIETNAM)CO., LTD. | 1,279,537<br>(11,000千US\$) | 100.0              | 当社の製品の生産および部品加工を委託しております。        |
| 長野リソープラザホテル株式会社            | 30,000                     | (100.0)            | ホテル業を行っております。(注2)                |
| 株式会社ニュースト                  | 50,000                     | 100.0              | 建具製造業・建具工事業・管工事業を行っております。        |
| 信濃輸送株式会社                   | 36,000                     | 100.0              | 当社グループ製品および一般貨物等の運送を行っております。(注1) |
| 株式会社デジタルアート長野              | 5,000                      | (100.0)            | 印刷業を行っております。(注2)                 |

(注) 1. 信濃輸送株式会社は、株式取得により今期から持株比率100%の子会社となりました。

2. 当社の議決権比率欄の( )は、間接所有割合であります。

#### (4) 対処すべき課題

今後の経済見通しは、先般発生した東日本大震災の影響は甚大であり、原油・原材料の高騰や内外の政情不安なども重なって、一時的な落ち込みは避けられないものと懸念されます。

こうした状況にあつて当社は、過度に景気に左右されることのない強靱な体質とするため、各事業部門に開発、生産、営業、メンテナンスの各機能を集約した事業本部制に改めることとし、既にスタートした新事業年度より実施いたしております。これにより、各事業部門における採算管理の徹底、資源配分の最適化および意思決定の迅速化をはかってまいります。

これまで、情報機器部門では、主に民間の店舗や施設を対象に表示機を納入・設置する事業を進めてまいりましたが、公共の道路関連施設等へ当社表示機を設置する事例が増えてきております。このため、官公庁向けの事業に本格的に取り組む体制を整備し、早期に実績に結びつけるよう努めてまいります。

また、当社グループは、成長が続くアジアへの進出が課題の一つと考えており、オート機器部門をはじめとして徐々に実績を重ねてきております。今後も、アジア市場における業績拡大を果たせるよう体制の整備に努めてまいります。

なお、先般発生した東日本大震災では、深刻な被害を被った取引先が多数に上り、また当社グループの仙台支店でも建物が損傷する被害がありました。仙台支店はじめ被災された取引先が一日も早く復興するよう尽力すると共に、この復興をバネに更なる事業の進展を期して邁進してまいります。

(5) 主要な事業内容（平成23年3月20日現在）

当社グループは、当社および子会社7社で構成され、オート機器・情報機器・生活機器・住設機器の製造販売を主体とし、その他の事業として保険代理業、不動産管理・賃貸業、一般貨物等の運送業務、ホテル業および印刷業を営んでおります。

事業部門別の主要な製品、サービス等は次のとおりであります。

| 区 分     | 主要製品・事業の内容           |                             |
|---------|----------------------|-----------------------------|
| オート機器事業 | 洗 車 機                | 門型洗車機、高圧洗車洗浄機ほか             |
|         | 給 油 機 器              | 灯油配送ローリー、各種オイル交換機ほか         |
|         | そ の 他                | フロンガス充填機、車内用掃除機ほか           |
| 情報機器事業  | L E D 表 示 機          | 店舗用表示機、工事用表示機、フルカラー表示システムほか |
|         | そ の 他                | 空間演出照明システムほか                |
| 生活機器事業  | 農 産 物 貯 蔵 庫          | 農産物低温貯蔵庫、米保管庫ほか             |
|         | 家庭用電気機器              | パン焼き機、餅つき機、精米機ほか            |
|         | 台 所 収 納 庫            | 電子レンジ置台、計量米びつほか             |
|         | そ の 他                | 各種給油ポンプほか                   |
| 住設機器事業  | 建 具 類                | 高機能サッシ、スクリーン、ウィンドウほか        |
|         | そ の 他                | 消音パネル、ルーバー、換気プレスほか          |
| その他の事業  | 保険代理業および不動産管理・賃貸業    |                             |
|         | 当社グループ製品および一般貨物等の運送業 |                             |
|         | ホテル業                 |                             |
|         | 印刷業                  |                             |

(6) 主要な営業所および工場 (平成23年3月20日現在)

|                              |            |                                               |
|------------------------------|------------|-----------------------------------------------|
| エムケー精工株式会社                   | 本社・工場      | 長野県千曲市                                        |
|                              | 東京本社       | 東京都葛飾区                                        |
|                              | 信濃町工場      | 長野県上水内郡信濃町                                    |
|                              | 支店         | 札幌、仙台、東京、東関東、北関東、南関東、静岡、新潟、長野、名古屋、金沢、大阪、広島、福岡 |
| エムケー電子株式会社                   | 本社         | 長野県長野市                                        |
| エムケー興産株式会社                   | 本社         | 長野県長野市                                        |
| MK SEIKO (VIETNAM) CO., LTD. | 本社         | ベトナム ホーチミン市                                   |
| 長野リゾートラサホテル株式会社              | 本社         | 長野県長野市                                        |
| 株式会社ニュースト                    | 本社         | 長野県千曲市                                        |
|                              | 支店・営業所・出張所 | 札幌、仙台、東京、新潟、長野、名古屋、大阪、福岡                      |
| 信濃輸送株式会社                     | 本社         | 長野県千曲市                                        |
| 株式会社デジタルアート長野                | 本社         | 長野県長野市                                        |

(7) 従業員の状況 (平成23年3月20日現在)

① 企業集団の従業員の状況

| 従業員数          | 前連結会計年度末比増減 |
|---------------|-------------|
| 1,307 (112) 名 | +35 (△8) 名  |

(注) 従業員数は就業人員であり、パートおよび嘱託社員は ( ) 内に人員数を内書きで記載しております。

② 当社の従業員の状況

| 従業員数       | 前事業年度末比増減  | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------------|------------|-------|--------|
| 819 (35) 名 | △24 (△5) 名 | 41.1歳 | 15.6年  |

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、パートおよび嘱託社員は ( ) 内に人員数を内書きで記載しております。

2. 従業員数は他社への出向者7名を除いております。なお、前事業年度末比増減につきましては、前事業年度末における他社への出向者7名を除いた従業員数と比較しております。



(8) 主要な借入先の状況（平成23年3月20日現在）

| 借入先            | 借入額         |
|----------------|-------------|
| 株式会社八十二銀行      | 6,600,600千円 |
| 株式会社みずほ銀行      | 1,488,680   |
| 長野県信用農業協同組合連合会 | 793,452     |
| 株式会社長野銀行       | 575,760     |
| 株式会社商工組合中央金庫   | 342,557     |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成23年3月20日現在）

- ① 発行可能株式総数 54,930,000株
- ② 発行済株式の総数 15,595,050株
- ③ 株主数 745名
- ④ 大株主（上位10名）

| 株 主 名             | 持 株 数   | 持 株 比 率 |
|-------------------|---------|---------|
| 丸 山 永 樹           | 1,443千株 | 10.0%   |
| 東京中小企業投資育成株式会社    | 1,170   | 8.1     |
| 大 久 保 文 夫         | 944     | 6.5     |
| 株 式 会 社 八 十 二 銀 行 | 721     | 5.0     |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行 | 721     | 5.0     |
| 丸 山 繁 夫           | 676     | 4.7     |
| 三井住友海上火災保険株式会社    | 580     | 4.0     |
| 近 藤 繁 駕           | 501     | 3.5     |
| エムケー精工従業員持株会      | 456     | 3.1     |
| 竹 下 昇             | 455     | 3.1     |

(注) 1. 当社は自己株式を1,093,042株保有しておりますが、上記大株主からは除外しておりません。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### (2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役および監査役の状況（平成23年3月20日現在）

| 地 位     | 氏 名       | 担当および重要な兼職の状況           |
|---------|-----------|-------------------------|
| 代表取締役社長 | 丸 山 永 樹   |                         |
| 常務取締役   | 竹 田 唱 一   | 情報機器営業本部長 兼生活機器営業本部長    |
| 常務取締役   | 倉 崎 一 由   | オート機器営業本部長 兼メンテナンス事業本部長 |
| 常務取締役   | 小 林 文 彦   | 管理本部長                   |
| 取締役     | 小 林 信 重   | 生産本部長                   |
| 取締役     | 早 川 和 弘   | 商品開発研究所長                |
| 取締役     | 竹 内 賢 治   | 経理本部長                   |
| 取締役     | 丸 山 将 一   | 社長室長                    |
| 常勤監査役   | 大 久 保 文 夫 |                         |
| 監査役     | 平 栗 正 之   |                         |
| 監査役     | 三 浦 伸 昭   | 三浦公認会計士事務所代表            |
| 監査役     | 青 木 元 吉   |                         |

- (注) 1. 平成22年6月17日開催の第54回定時株主総会において、新たに丸山将一氏が取締役に選任され就任いたしました。
2. 監査役平栗正之氏、三浦伸昭氏および青木元吉氏は、社外監査役であります。
3. 監査役三浦伸昭氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、監査役青木元吉氏を大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

#### ② 当事業年度中に退任した取締役および監査役

| 氏 名     | 退 任 日      | 退任理由 | 退任時の地位・担当および重要な兼職の状況 |
|---------|------------|------|----------------------|
| 関 貞 夫   | 平成22年6月17日 | 辞任   | 常務取締役 経理本部長          |
| 寺 島 久 男 | 平成22年6月17日 | 辞任   | 取締役 生活機器営業本部長        |
| 手 塚 武 文 | 平成22年6月17日 | 辞任   | 取締役 生産本部副本部長         |

③ 取締役および監査役の報酬等

イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                | 支 給 人 員    | 支 給 額                 |
|--------------------|------------|-----------------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 9名<br>(一名) | 86,670千円<br>(一十千円)    |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 4名<br>(3名) | 13,320千円<br>(3,840千円) |
| 合 計                | 13名        | 99,990千円              |

- (注) 1. 上記には、平成22年6月17日開催の第54回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、平成元年6月16日開催の第33回定時株主総会において月額15,000千円以内と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成元年6月16日開催の第33回定時株主総会において月額2,000千円以内と決議いただいております。

ロ. 当事業年度に支払った役員退職慰労金

平成22年6月17日開催の第54回定時株主総会決議に基づき、同総会終結の時をもって退任した取締役に対し支払った役員退職慰労金は、以下のとおりであります。

- ・取締役3名に対し11,379千円

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

監査役三浦伸昭氏は、三浦公認会計士事務所代表であります。当社と同事務所との間には特別な関係はありません。

ロ. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

ハ. 当事業年度における主な活動状況

|          | 活動状況                                                                                                                                            |
|----------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 監査役 平栗正之 | 当事業年度に開催された取締役会21回のうち5回に出席し、また、監査役会7回全てに出席いたしました。金融関係に精通しており、主に当社の経理システムならびに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。                                           |
| 監査役 三浦伸昭 | 当事業年度に開催された取締役会21回のうち5回に出席し、また、監査役会7回全てに出席いたしました。公認会計士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、当社の経理システムならびに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。 |
| 監査役 青木元吉 | 当事業年度に開催された取締役会21回のうち5回に出席し、また、監査役会7回全てに出席いたしました。経営者としての経験や高い見識から意見を述べるなど、主に取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。                                |

ニ. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外役員が締結している個別の責任限定契約はございませんが、当社定款において会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、取締役（取締役であったものを含む。）および監査役（監査役であったものを含む。）の当会社に対する損害賠償責任を、法令が定める範囲で免除することができる旨の定めをしております。

#### (4) 会計監査人の状況

- ① 名称 東邦監査法人
- ② 報酬等の額

|                                      | 支払額      |
|--------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                  | 21,000千円 |
| 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 21,000千円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、取締役会に、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることを請求します。

また、監査役会は、会計監査人が法定の解任事由に該当すると認められる場合は、監査役会全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## (5) 業務の適正を確保するための体制

- ① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
  - イ. 役員および従業員の職務の執行が法令および定款に適合し、かつ社会的責任を果たし企業倫理を守るため、企業行動指針として「MSK宣言」（CSRの精神を当社グループの行動指針として表したもの）を定め、それを全社員に周知徹底させる。
  - ロ. 内部通報等を適切に処理し企業の自浄機能を維持するため規程を整備し、社内へ周知をはかる。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制  
重要な意思決定および報告に関しては、文書の作成、保存および廃棄に関する規程を整備し、その周知徹底をはかる。
- ③ 損失の危機の管理に関する規程その他の体制
  - イ. 各事業部門は、それぞれの部門に関するリスクを洗い出しその管理を行う。また、各事業部門の長は、定期的にはリスク管理の状況を取締役会に報告する。
  - ロ. 債権管理、安全衛生、災害対策など危機管理に必要な社内規程を整備し、社内への周知徹底をはかる。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - イ. 事業計画を定め、会社として達成すべき目標を明確化するとともに、取締役ごとに業績目標を明確化する。
  - ロ. 意思決定プロセスの簡素化等により意思決定の迅速化を図るとともに、重要な事項については経営会議を開催して合議制により慎重な意思決定を行う。
- ⑤ 会社ならびに親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - イ. 「MSK宣言」をグループ全体の行動指針と位置付け、グループ会社に浸透させることにより、エムケーグループのコンプライアンス体制の構築に努める。
  - ロ. 子会社管理の担当部署を置くとともに子会社の管理規程を定め、子会社の状況に応じて必要な管理を行う。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項  
監査役室を設けて監査役を補助すべき従業員を置く。

- ⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項  
監査役室の従業員の人事異動、人事評価については、監査役会の事前の同意を得るものとする。
- ⑧ 取締役および使用人が監査役に報告するための体制、その他監査役への報告に関する体制
- イ. 役員および従業員は、会社に著しい損害を及ぼす事項が発生したまたは発生する恐れがあるとき、役職員による違法または不正な行為を発見したとき、その他監査役会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、監査役に報告する。
  - ロ. 事業部門を統括する取締役は、監査役会と協議の上、定期的または不定期に、担当する部門のリスク管理体制について報告するものとする。
  - ハ. 取締役は内部者通報制度の運用状況、通報内容について定期的または不定期に報告するものとする。
- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ. 役職員の監査役監査に対する理解を深め、監査役監査の環境を整備するよう努める。
  - ロ. 監査役監査の実施に当たり、監査役が必要と認める場合における弁護士、公認会計士等の外部専門家との連携体制の環境を整備するよう努める。

**(6) 会社の支配に関する基本方針**

該当事項はありません。



## 連結貸借対照表

(平成23年3月20日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額               | 科 目               | 金 額               |
|-----------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| (資産の部)          |                   | (負債の部)            |                   |
| <b>流動資産</b>     | <b>10,478,950</b> | <b>流動負債</b>       | <b>11,540,732</b> |
| 現金及び預金          | 1,344,780         | 支払手形及び買掛金         | 1,278,116         |
| 受取手形及び売掛金       | 4,106,235         | 短期借入金             | 7,656,572         |
| 商品及び製品          | 1,575,568         | 一年以内に償還予定の<br>社 債 | 100,000           |
| 原材料及び貯蔵品        | 2,103,362         | リ ー ス 債 務         | 58,819            |
| 仕 掛 品           | 1,098,789         | 未 払 金             | 2,148,878         |
| 未 収 入 金         | 77,006            | 未 払 法 人 税 等       | 49,592            |
| 繰延税金資産          | 163,616           | 賞 与 引 当 金         | 149,300           |
| その他の流動資産        | 34,671            | 製品補償対策引当金         | 20,000            |
| 貸倒引当金           | △25,081           | その他の流動負債          | 79,453            |
| <b>固定資産</b>     | <b>10,231,691</b> | <b>固定負債</b>       | <b>2,642,460</b>  |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>6,745,170</b>  | 長期借入金             | 2,144,477         |
| 建物及び構築物         | 3,130,540         | リ ー ス 債 務         | 108,776           |
| 機械装置及び運搬具       | 402,160           | 繰延税金負債            | 145,143           |
| 土 地             | 2,981,164         | 退職給付引当金           | 151,005           |
| リ ー ス 資 産       | 149,281           | その他の固定負債          | 93,057            |
| 建設仮勘定           | 949               | <b>負債合計</b>       | <b>14,183,192</b> |
| その他の有形固定資産      | 81,073            | (純資産の部)           |                   |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>1,818,559</b>  | <b>株 主 資 本</b>    | <b>7,154,435</b>  |
| の れ ん           | 1,274,772         | 資 本 金             | 3,373,552         |
| リ ー ス 資 産       | 10,334            | 資 本 剰 余 金         | 2,951,143         |
| その他の無形固定資産      | 533,453           | 利 益 剰 余 金         | 1,339,861         |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>1,667,961</b>  | 自 己 株 式           | △510,121          |
| 投資有価証券          | 1,502,492         | 評価・換算差額等          | △626,986          |
| 長期貸付金           | 29,920            | その他有価証券評価差額金      | △271,694          |
| 繰延税金資産          | 5,705             | 繰延ヘッジ損益           | △2,245            |
| その他の投資          | 287,761           | 為替換算調整勘定          | △353,046          |
| 貸倒引当金           | △157,918          | <b>純資産合計</b>      | <b>6,527,448</b>  |
| <b>資産合計</b>     | <b>20,710,641</b> | <b>負債純資産合計</b>    | <b>20,710,641</b> |

## 連結損益計算書

（平成22年3月21日から  
平成23年3月20日まで）

（単位：千円）

| 科 目                   | 金 額     | 額          |
|-----------------------|---------|------------|
| 売 上 高                 |         | 16,761,971 |
| 売 上 原 価               |         | 12,234,235 |
| 売 上 総 利 益             |         | 4,527,736  |
| 販売費及び一般管理費            |         | 5,016,711  |
| 営 業 損 失               |         | 488,974    |
| 営 業 外 収 益             |         |            |
| 受 取 利 息               | 8,638   |            |
| 受 取 配 当 金             | 16,961  |            |
| そ の 他 営 業 外 収 益       | 117,195 | 142,795    |
| 営 業 外 費 用             |         |            |
| 支 払 利 息               | 166,942 |            |
| そ の 他 営 業 外 費 用       | 46,084  | 213,026    |
| 経 常 損 失               |         | 559,206    |
| 特 別 利 益               |         |            |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益     | 16,100  |            |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入 益       | 660     |            |
| そ の 他 引 当 金 戻 入 益     | 8,370   | 25,130     |
| 特 別 損 失               |         |            |
| た な 卸 資 産 処 分 損       | 76,642  |            |
| 固 定 資 産 売 却 除 却 損     | 327     |            |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 損     | 5,863   |            |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損     | 534     |            |
| ゴ ル フ 会 員 権 評 価 損     | 1,620   |            |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額       | 9,760   |            |
| 災 害 に よ る 損 失         | 15,000  | 109,748    |
| 税金等調整前当期純損失           |         | 643,823    |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 52,751  |            |
| 法 人 税 等 調 整 額         | 24,936  | 77,688     |
| 当 期 純 損 失             |         | 721,512    |

## 連結株主資本等変動計算書

（平成22年3月21日から  
平成23年3月20日まで）

（単位：千円）

|                            | 株 主 資 本   |           |           |          |             |
|----------------------------|-----------|-----------|-----------|----------|-------------|
|                            | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式  | 株 主 資 本 合 計 |
| 平成22年3月20日残高               | 3,373,552 | 2,951,143 | 2,133,884 | △510,057 | 7,948,523   |
| 当連結会計年度中の変動額               |           |           |           |          |             |
| 剰 余 金 の 配 当                |           |           | △72,511   |          | △72,511     |
| 当 期 純 損 失                  |           |           | △721,512  |          | △721,512    |
| 自 己 株 式 の 取 得              |           |           |           | △64      | △64         |
| 株主資本以外の項目の当連結会計年度中の変動額（純額） |           |           |           |          |             |
| 当連結会計年度中の変動額合計             | －         | －         | △794,023  | △64      | △794,087    |
| 平成23年3月20日残高               | 3,373,552 | 2,951,143 | 1,339,861 | △510,121 | 7,154,435   |

|                            | 評 価 ・ 換 算 差 額 等  |         |             |                        | 純 資 産 合 計  |
|----------------------------|------------------|---------|-------------|------------------------|------------|
|                            | その他有価証券<br>評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 為 替 換 算 勘 定 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 合 計 |            |
| 平成22年3月20日残高               | △162,594         | 508     | △238,954    | △401,040               | 7,547,482  |
| 当連結会計年度中の変動額               |                  |         |             |                        |            |
| 剰 余 金 の 配 当                |                  |         |             |                        | △72,511    |
| 当 期 純 損 失                  |                  |         |             |                        | △721,512   |
| 自 己 株 式 の 取 得              |                  |         |             |                        | △64        |
| 株主資本以外の項目の当連結会計年度中の変動額（純額） | △109,099         | △2,753  | △114,091    | △225,945               | △225,945   |
| 当連結会計年度中の変動額合計             | △109,099         | △2,753  | △114,091    | △225,945               | △1,020,033 |
| 平成23年3月20日残高               | △271,694         | △2,245  | △353,046    | △626,986               | 6,527,448  |

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 連結の範囲に関する事項

- ① 連結子会社の数及び連結子会社の名称
- ・連結子会社の数 …………… 5社
  - ・連結子会社の名称 …………… エムケー電子株式会社  
エムケー興産株式会社  
MK SEIKO(VIETNAM)CO.,LTD.  
長野リンデンプラザホテル株式会社  
株式会社ニュースト
- ② 非連結子会社の名称等
- ・非連結子会社の名称 …………… 信濃輸送株式会社  
株式会社デジタルアート長野
  - ・連結の範囲から …………… 非連結子会社はいずれも小規模であり、各社の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。  
除いた理由

#### (2) 持分法の適用に関する事項

- ① 持分法を適用した非連結子会社の名称
- 該当事項はありません。
- ② 持分法を適用しない非連結子会社の名称等
- ・会社の名称 …………… 信濃輸送株式会社  
株式会社デジタルアート長野
  - ・持分法を適用 …………… 各社の当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。
  - しない理由

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、MK SEIKO(VIETNAM)CO.,LTD.及び長野リンデンプラザホテル株式会社の決算日はそれぞれ12月31日、3月31日であり、連結計算書類の作成に当たっては同決算日現在の計算書類を使用しております。同2社以外の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 有価証券の評価基準及び評価方法

- イ. 満期保有目的の債券 …………… 償却原価法（定額法）
- ロ. その他有価証券
- ・時価のあるもの …………… 連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
  - ・時価のないもの …………… 移動平均法に基づく原価法

② デリバティブ …………… 時価法

③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産については、主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。

イ. 製品、材料、仕掛品 …………… 総平均法による原価法

ロ. 貯蔵品 …………… 最終仕入原価法

④ 固定資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産 …………… 当社及び国内連結子会社は建物（建物附属設備を除く。）は定額法、建物以外は定率法によっております。

（リース資産を除く）

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 7年～49年

機械装置及び運搬具 2年～10年

ロ. 無形固定資産 …………… 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

（リース資産を除く）

ハ. リース資産 …………… リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成21年3月20日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

⑤ 引当金の計上基準

- イ. 貸倒引当金 …………… 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ. 賞与引当金 …………… 当社及び国内連結子会社は従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度負担額を計上しております。
- ハ. 製品補償対策引当金 …………… 当連結会計年度に販売した製品等の改良・品質保証・修理の費用等の補償に備えるため計上しております。
- ニ. 退職給付引当金 …………… 当社及び国内連結子会社の従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度において発生していると認められる額を計上しております。

なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。過去勤務債務については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。

⑥ 外貨建の資産又は負債の ……………  
本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結会計年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産・負債項目は、当該子会社の事業年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

⑦ ヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法 …………… 繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

・ヘッジ手段 …………… 金利スワップ、為替予約

・ヘッジ対象 …………… 借入金、買掛金

ハ. ヘッジ方針 …………… 金利リスク、為替リスクの低減ならびに金融収支改善のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

ニ. ヘッジの有効性評価 …………… ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判定しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

(5) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法 …………… 税抜方式によっております。

(6) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

(7) 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

退職給付に係る会計基準

当連結会計年度より「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。

なお、同会計基準の適用に伴う退職給付債務の変動はないため、営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失に与える影響はありません。

## 2. 連結貸借対照表に関する注記

|                         |              |
|-------------------------|--------------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額      | 11,894,761千円 |
| (2) 担保に供している資産及び担保に係る債務 |              |
| ① 担保に供している資産            |              |
| ・土地                     | 2,658,665千円  |
| ・建物及び構築物                | 2,897,895千円  |
| ・機械装置及び運搬具              | 175,348千円    |
| 計                       | 5,731,909千円  |
| ② 担保に係る債務               |              |
| ・短期借入金                  | 2,399,539千円  |
| ・長期借入金                  | 1,670,074千円  |
| 計                       | 4,069,614千円  |
| (3) 受取手形割引高             | 1,020,279千円  |
| (4) 保証債務                |              |
| 関係会社銀行借入金等保証額           | 2,728千円      |

## 3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数  
    普通株式 15,595,050株
- (2) 配当に関する事項
  - ① 配当金支払額  
    平成22年6月17日開催の第54回定時株主総会決議による配当に関する事項
    - ・配当金の総額 72,511千円
    - ・1株当たり配当額 5円
    - ・基準日 平成22年3月20日
    - ・効力発生日 平成22年6月18日
  - ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期になるもの該当事項はありません。



#### 4. 金融商品に関する注記

##### (1) 金融商品の状況に関する事項

###### ① 金融商品に対する取り組み方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については主に銀行借入によっております。また、デリバティブは、為替や金利の変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

###### ② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引条件に定められた期間内に回収するものとして期日管理及び残高管理を行う体制をしいております。

投資有価証券は主に株式、債券、投資信託であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的に時価及び出資先の財務状況等を把握するなどのリスク管理を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。

営業債務や借入金は、資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。借入金のうち、変動金利のものは金利の変動リスクに晒されておりますが、一部の長期借入金については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、デリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。

デリバティブ取引は、外貨建輸入債務に係る為替変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であり、取引権限及び取引限度額は社内管理規程に基づいて行っております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結計算書類作成のための基本となる重要な事項「(4)会計処理基準に関する事項⑦ヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

###### ③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月20日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2．参照）。

|                   | 連結貸借対照表計上額<br>(千円) | 時価 (千円)    | 差額 (千円) |
|-------------------|--------------------|------------|---------|
| (1) 現金及び預金        | 1,344,780          | 1,344,780  | —       |
| (2) 受取手形及び売掛金     | 4,106,235          | 4,106,235  | —       |
| (3) 投資有価証券        | 1,412,734          | 1,411,171  | △1,562  |
| 資産計               | 6,863,750          | 6,862,187  | △1,562  |
| (1) 支払手形及び買掛金     | 1,278,116          | 1,278,116  | —       |
| (2) 短期借入金         | 4,910,000          | 4,910,000  | —       |
| (3) 1年内返済予定の長期借入金 | 2,746,572          | 2,746,572  | —       |
| (4) 未払金           | 2,148,878          | 2,148,878  | —       |
| (5) 長期借入金         | 2,144,477          | 2,143,856  | △620    |
| 負債計               | 13,228,044         | 13,227,423 | △620    |
| デリバティブ取引          | (2,245)            | (2,245)    | —       |

(※) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( ) で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブに関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これら時価については、株式は取引所の価格、投資信託は金融機関から公表された基準価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 1年内返済予定の長期借入金

(4) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金で金利スワップの特例処理の対象とされているものについては、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用されると合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

- ① ヘッジ会計が適用されていないもの  
該当事項はありません。
- ② ヘッジ会計が適用されているもの  
ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は、次のとおりであります。

通貨関連

| ヘッジ会計の方法   | デリバティブ取引の種類等        | 主なヘッジ対象 | 契約額等(千円) | 契約額等のうち1年超(千円) | 時価(千円) |
|------------|---------------------|---------|----------|----------------|--------|
| 為替予約等の振当処理 | 為替予約取引<br>買建<br>米ドル | 買掛金     | 245,644  | —              | △2,245 |

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

金利関連

| ヘッジ会計の方法    | デリバティブ取引の種類等          | 主なヘッジ対象 | 契約額等(千円)  | 契約額等のうち1年超(千円) | 時価(千円) |
|-------------|-----------------------|---------|-----------|----------------|--------|
| 金利スワップの特例処理 | 金利スワップ取引<br>支払固定・受取変動 | 長期借入金   | 1,090,700 | 67,060         | (注)    |

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めております。(上記負債(5)参照)

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区 分   | 連結貸借対照表計上額(千円) |
|-------|----------------|
| 非上場株式 | 89,758         |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

### 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

|                       | 1年以内<br>(千円) | 1年超<br>5年以内<br>(千円) | 5年超<br>10年以内<br>(千円) | 10年超<br>(千円) |
|-----------------------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 現金及び預金                | 1,344,780    | —                   | —                    | —            |
| 受取手形及び売掛金             | 4,106,235    | —                   | —                    | —            |
| 投資有価証券                |              |                     |                      |              |
| その他有価証券のうち満<br>期があるもの |              |                     |                      |              |
| 債券                    |              |                     |                      |              |
| 社債                    | 200,000      | —                   | —                    | —            |
| その他                   | —            | —                   | 100,000              | 10,000       |
| 合計                    | 5,651,016    | —                   | 100,000              | 10,000       |

### 4. 金銭債務の連結決算日後の償還予定額

|       | 1年以内<br>(千円) | 1年超<br>5年以内<br>(千円) | 5年超<br>10年以内<br>(千円) | 10年超<br>(千円) |
|-------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 長期借入金 | 2,746,572    | 2,144,477           | —                    | —            |

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

### 5. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 450円11銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 49円75銭  |

### 6. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成23年5月2日

エムケー精工株式会社

取締役会 御中

東邦監査法人

指 定 社 員 公認会計士 齋 藤 義 文 ㊞  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 石 井 克 昌 ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、エムケー精工株式会社の平成22年3月21日から平成23年3月20日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エムケー精工株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 連結計算書類に係る監査報告

### 連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成22年3月21日から平成23年3月20日までの第55期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

会計監査人東邦監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。  
平成23年5月11日

| エムケー精工株式会社 |     | 監査役会 |   |
|------------|-----|------|---|
| 常勤監査役      | 大久保 | 文夫   | ⓧ |
| 社外監査役      | 平栗  | 正之   | ⓧ |
| 社外監査役      | 三浦  | 伸昭   | ⓧ |
| 社外監査役      | 青木  | 元吉   | ⓧ |

# 貸借対照表

(平成23年3月20日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額               | 科 目              | 金 額               |
|-----------------|-------------------|------------------|-------------------|
| (資産の部)          |                   | (負債の部)           |                   |
| <b>流動資産</b>     | <b>10,295,414</b> | <b>流動負債</b>      | <b>11,025,472</b> |
| 現金及び預金          | 1,203,397         | 支払手形             | 372,875           |
| 受取手形            | 1,080,527         | 買掛金              | 599,585           |
| 売掛金             | 2,101,947         | 短期借入金            | 4,830,000         |
| 商品及び製品          | 1,581,198         | 長期借入金<br>(1年内返済) | 2,653,756         |
| 原材料及び貯蔵品        | 1,583,887         | リース債務            | 58,819            |
| 仕掛品             | 956,541           | 未払金              | 2,060,678         |
| 未収入金            | 221,476           | 未払法人税等           | 44,039            |
| 短期貸付金           | 1,383,523         | 預り金              | 225,216           |
| 繰延税金資産          | 163,068           | 賞与引当金            | 138,300           |
| その他の流動資産        | 47,206            | 製品補償対策引当金        | 20,000            |
| 貸倒引当金           | △27,360           | その他の流動負債         | 22,201            |
| <b>固定資産</b>     | <b>9,807,018</b>  | <b>固定負債</b>      | <b>2,433,059</b>  |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>5,214,295</b>  | 長期借入金            | 1,962,391         |
| 建物              | 2,064,801         | リース債務            | 108,776           |
| 構築物             | 42,375            | 繰延税金負債           | 144,848           |
| 機械及び装置          | 175,510           | 退職給付引当金          | 123,985           |
| 車輛及び運搬具         | 2,377             | その他の固定負債         | 93,057            |
| 工具器具及び備品        | 64,417            | <b>負債合計</b>      | <b>13,458,531</b> |
| 土地              | 2,714,581         | (純資産の部)          |                   |
| リース資産           | 149,281           | <b>株主資本</b>      | <b>6,913,726</b>  |
| 建設仮勘定           | 949               | 資本金              | 3,373,552         |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>426,951</b>    | 資本剰余金            | 2,951,143         |
| 借地権             | 283,961           | 資本準備金            | 655,289           |
| リース資産           | 10,334            | その他資本剰余金         | 2,295,853         |
| その他の無形固定資産      | 132,655           | <b>利益剰余金</b>     | <b>1,099,152</b>  |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>4,165,771</b>  | 利益準備金            | 302,000           |
| 投資有価証券          | 1,458,599         | その他利益剰余金         | 797,152           |
| 関係会社株式          | 1,068,600         | 別途積立金            | 1,100,000         |
| 関係会社出資金         | 1,279,537         | 圧縮記帳積立金          | 217,278           |
| 長期貸付金           | 246,872           | 繰越利益剰余金          | △520,126          |
| 保険積立金           | 25,263            | <b>自己株式</b>      | <b>△510,121</b>   |
| その他の投資          | 245,350           | 評価・換算差額等         | △269,824          |
| 貸倒引当金           | △158,451          | その他有価証券評価差額金     | △267,579          |
| <b>資産合計</b>     | <b>20,102,433</b> | <b>繰延ヘッジ損益</b>   | <b>△2,245</b>     |
|                 |                   | <b>純資産合計</b>     | <b>6,643,901</b>  |
|                 |                   | <b>負債純資産合計</b>   | <b>20,102,433</b> |

# 損 益 計 算 書

（平成22年 3月21日から  
平成23年 3月20日まで）

（単位：千円）

| 科 目             | 金 額     |            |
|-----------------|---------|------------|
| 売 上 高           |         | 14,911,502 |
| 売 上 原 価         |         | 10,978,828 |
| 売 上 総 利 益       |         | 3,932,673  |
| 販売費及び一般管理費      |         | 4,502,695  |
| 営 業 損 失         |         | 570,022    |
| 営 業 外 収 益       |         |            |
| 受 取 利 息         | 10,695  |            |
| 受 取 配 当 金       | 40,955  |            |
| そ の 他 営 業 外 収 益 | 171,225 | 222,875    |
| 営 業 外 費 用       |         |            |
| 支 払 利 息         | 155,661 |            |
| そ の 他 営 業 外 費 用 | 42,501  | 198,162    |
| 経 常 損 失         |         | 545,309    |
| 特 別 利 益         |         |            |
| 投資有価証券売却益       | 16,100  |            |
| 貸倒引当金戻入益        | 265     | 16,366     |
| 特 別 損 失         |         |            |
| たな卸資産処分損        | 76,642  |            |
| 固定資産売却除却損       | 327     |            |
| 投資有価証券売却損       | 5,863   |            |
| 投資有価証券評価損       | 534     |            |
| 貸倒引当金繰入額        | 9,760   |            |
| 災害による損失         | 15,000  | 108,128    |
| 税引前当期純損失        |         | 637,071    |
| 法人税、住民税及び事業税    | 32,997  |            |
| 法人税等調整額         | 21,698  | 54,695     |
| 当 期 純 損 失       |         | 691,767    |



## 株主資本等変動計算書

（平成22年3月21日から  
平成23年3月20日まで）

（単位：千円）

|                          | 株主資本      |         |           |         |           |         |          |          |           |
|--------------------------|-----------|---------|-----------|---------|-----------|---------|----------|----------|-----------|
|                          | 資本金       | 資本剰余金   |           | 利益剰余金   |           |         |          | 自己株式     | 株主資本計     |
|                          |           | 資本準備金   | その他資本剰余金  | 利益準備金   | その他利益剰余金  |         |          |          |           |
|                          |           |         |           |         | 別積立金      | 圧縮記帳積立金 | 繰越利益剰余金  |          |           |
| 平成22年3月20日残高             | 3,373,552 | 655,289 | 2,295,853 | 302,000 | 1,100,000 | 222,128 | 239,302  | △510,057 | 7,678,069 |
| 当事業年度中の変動額               |           |         |           |         |           |         |          |          |           |
| 圧縮記帳積立金の取崩し              |           |         |           |         |           | △4,849  | 4,849    |          |           |
| 剰余金の配当                   |           |         |           |         |           |         | △72,511  |          | △72,511   |
| 当期純損失                    |           |         |           |         |           |         | △691,767 |          | △691,767  |
| 自己株式の取得                  |           |         |           |         |           |         |          | △64      | △64       |
| 株主資本以外の項目の当事業年度中の変動額（純額） |           |         |           |         |           |         |          |          |           |
| 当事業年度中の変動額合計             | －         | －       | －         | －       | －         | △4,849  | △759,428 | △64      | △764,342  |
| 平成23年3月20日残高             | 3,373,552 | 655,289 | 2,295,853 | 302,000 | 1,100,000 | 217,278 | △520,126 | △510,121 | 6,913,726 |

|                          | 評価・換算差額等         |         |                | 純資産合計     |
|--------------------------|------------------|---------|----------------|-----------|
|                          | その他有価証券<br>評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 評価・換算<br>差額等合計 |           |
| 平成22年3月20日残高             | △158,660         | 508     | △158,151       | 7,519,917 |
| 当事業年度中の変動額               |                  |         |                |           |
| 圧縮記帳積立金の取崩し              |                  |         |                | －         |
| 剰余金の配当                   |                  |         |                | △72,511   |
| 当期純損失                    |                  |         |                | △691,767  |
| 自己株式の取得                  |                  |         |                | △64       |
| 株主資本以外の項目の当事業年度中の変動額（純額） | △108,918         | △2,753  | △111,672       | △111,672  |
| 当事業年度中の変動額合計             | △108,918         | △2,753  | △111,672       | △876,015  |
| 平成23年3月20日残高             | △267,579         | △2,245  | △269,824       | 6,643,901 |

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
  - ① 子会社株式及び …………… 移動平均法に基づく原価法  
関連会社株式
  - ② 満期保有目的の債券 …………… 償却原価法（定額法）
  - ③ その他有価証券  
・時価のあるもの …………… 事業年度末日の市場価格等に基づく時価法  
（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）  
・時価のないもの …………… 移動平均法に基づく原価法
- (2) デリバティブ …………… 時価法
- (3) たな卸資産の評価基準及び評価方法  
通常の販売目的で保有するたな卸資産については、主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。
  - ① 製品、材料、仕掛品 …………… 総平均法による原価法
  - ② 貯蔵品 …………… 最終仕入原価法
- (4) 固定資産の減価償却の方法
  - ① 有形固定資産 …………… 建物（建物附属設備を除く。）は定額法、建物以外  
（リース資産を除く）は定率法によっております。
  - ② 無形固定資産 …………… 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフト  
ウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
  - ③ リース資産 …………… リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。  
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成21年3月20日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(5) 引当金の計上基準

- |                   |                                                                                        |
|-------------------|----------------------------------------------------------------------------------------|
| ① 貸倒引当金 .....     | 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 |
| ② 賞与引当金 .....     | 従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。                                          |
| ③ 製品補償対策引当金 ..... | 当事業年度に販売した製品等の改良・品質保証・修理の費用等の補償に備えるため計上しております。                                         |
| ④ 退職給付引当金 .....   | 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度において発生していると認められる額を計上しております。         |

なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。過去勤務債務については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(6) ヘッジ会計の方法

- ① ヘッジ会計の方法 …………… 繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象
- ・ヘッジ手段 …………… 金利スワップ、為替予約
  - ・ヘッジ対象 …………… 借入金、買掛金
- ③ ヘッジ方針 …………… 金利リスク、為替リスクの低減ならびに金融収支改善のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。
- ④ ヘッジ有効性評価の方法 …………… ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判定しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

(7) その他財務諸表作成のための重要な事項

- 消費税等の会計処理方法 …………… 税抜方式を採用しております。

## 2. 重要な会計方針の変更

### 退職給付に係る会計基準

当事業年度より「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。

なお、同会計基準の適用に伴う退職給付債務の変動はないため、営業損失、経常損失及び税引前当期純損失に与える影響はありません。

### 3. 貸借対照表に関する注記

- (1) 関係会社に対する金銭債権・債務は次のとおりであります。
- |          |             |
|----------|-------------|
| ① 短期金銭債権 | 1,556,426千円 |
| ② 長期金銭債権 | 216,952千円   |
| ③ 短期金銭債務 | 455,978千円   |
- (2) 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権の総額  
該当事項はありません。
- (3) 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債務の総額  
該当事項はありません。
- (4) 有形固定資産の減価償却累計額 9,847,876千円
- (5) 担保に供している資産及び担保に係る債務
- |                |             |
|----------------|-------------|
| ① 担保に供している資産   |             |
| ・ 土地           | 2,456,717千円 |
| ・ 建物及び構築物      | 1,964,568千円 |
| ・ 機械及び装置       | 175,348千円   |
| 計              | 4,596,634千円 |
| ② 担保に係る債務      |             |
| ・ 短期借入金        | 255,050千円   |
| ・ 長期借入金（1年内返済） | 2,038,397千円 |
| ・ 長期借入金        | 1,406,552千円 |
| 計              | 3,700,000千円 |
- (6) 受取手形割引高 835,146千円
- (7) 保証債務
- 関係会社銀行借入金等保証額

| 保 証 先         | 保 証 金 額   |
|---------------|-----------|
| エ ム ケ ー 興 産 ㈱ | 350,606千円 |
| そ の 他 関 係 会 社 | 27,024千円  |
| 計             | 377,630千円 |

#### 4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

|              |             |
|--------------|-------------|
| ① 売上高        | 3,049千円     |
| ② 仕入高及び販売費   | 6,032,969千円 |
| ③ 営業取引以外の取引高 | 96,215千円    |

#### 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 前事業年度末の株式数<br>(株) | 当事業年度増加株式数<br>(株) | 当事業年度減少株式数<br>(株) | 当事業年度末の株式数<br>(株) |
|-------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 普通株式  | 1,092,836         | 206               | —                 | 1,093,042         |

(注) 自己株式の数の増加206株は、単元未満株式の買取による増加であります。

#### 6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| 繰延税金資産       | (千円)      |
|--------------|-----------|
| 投資有価証券評価損否認額 | 112,189   |
| その他有価証券評価差額金 | 107,031   |
| 貸倒引当金否認額     | 65,140    |
| 繰越欠損金        | 543,237   |
| その他          | 242,956   |
| 繰延税金資産小計     | 1,070,554 |
| 評価性引当金       | △907,486  |
| 繰延税金資産合計     | 163,068   |
| 繰延税金負債       |           |
| 圧縮記帳積立金      | 144,848   |
| 繰延税金資産の純額    | 18,219    |

## 7. リースにより使用する固定資産に関する注記

リース物件の所有権が、借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

### (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

|                 | 取得価額相当額<br>(千円) | 減価償却累計額相当額<br>(千円) | 期末残高相当額<br>(千円) |
|-----------------|-----------------|--------------------|-----------------|
| 機 械 及 び 装 置     | 264,152         | 212,306            | 51,846          |
| 工 具 器 具 及 び 備 品 | 247,453         | 193,809            | 53,644          |
| 車 輛 運 搬 具       | 2,145           | 2,145              | —               |
| ソ フ ト ウ ェ ア     | 39,255          | 19,890             | 19,365          |
| 合 計             | 553,007         | 428,150            | 124,856         |

### (2) 未経過リース料期末残高相当額

1年内 87,088千円

1年超 62,292千円

---

合計 149,380千円

### (3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

・支払リース料 165,494千円

・減価償却費相当額 144,316千円

・支払利息相当額 8,844千円

### (4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

### (5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各事業年度への配分方法については、利息法によっております。

## 8. 関連当事者との取引に関する注記

子会社との取引に関する注記

| 属性  | 会社等の名称                            | 議決権等の所有割合    | 関連当事者との関係      | 取引内容           | 取引金額<br>(千円)         | 科目             | 期末残高<br>(千円)       |
|-----|-----------------------------------|--------------|----------------|----------------|----------------------|----------------|--------------------|
| 子会社 | エムケー興産株式会社                        | 直接<br>100.0% | 資金の援助<br>役員の兼任 | 資金の貸付<br>利息の受取 | 36,408<br>8,689      | 短期貸付金<br>長期貸付金 | 485,592<br>6,952   |
|     | MK SEIKO<br>(VIETNAM)<br>CO.,LTD. | 直接<br>100.0% | 当社仕入先<br>役員の兼任 | 材料の支給<br>製品の仕入 | 648,311<br>1,129,844 | 未収入金<br>買掛金    | 145,874<br>196,015 |
|     | 株式会社<br>ニュースト                     | 直接<br>100.0% | 資金の援助<br>役員の兼任 | 資金の貸付          | 62,085               | 短期貸付金<br>長期貸付金 | 895,611<br>210,000 |

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、買掛金残高には消費税等を含めております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等  
資金貸付に対する貸付利息については、市場金利を勘案して決定しております。  
なお、担保の受入は行っておりません。  
製品の仕入の取引条件は、市場価格を勘案し決定しております。

## 9. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 458円14銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 47円70銭  |

## 10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。



## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成23年5月2日

エムケー精工株式会社

取締役会 御中

東邦監査法人

指定社員 公認会計士 齋藤義文 ㊞  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 石井克昌 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、エムケー精工株式会社の平成22年3月21日から平成23年3月20日までの第55期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年3月21日から平成23年3月20日までの第55期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人東邦監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年5月11日

|            |          |
|------------|----------|
| エムケー精工株式会社 | 監査役会     |
| 常勤監査役      | 大久保 文夫 ㊟ |
| 社外監査役      | 平 栗 正之 ㊟ |
| 社外監査役      | 三 浦 伸昭 ㊟ |
| 社外監査役      | 青 木 元吉 ㊟ |

以 上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金処分の件

当期の業績につきましては、前記事業報告に記載のとおり、誠に遺憾ながら損失計上のやむなきに至りましたため、期末配当金につきましては無配とさせていただきますたく存じます。

また、今後の事業展開を勘案し、下記のとおり別途積立金を取り崩すことにより、繰越利益剰余金の欠損を補填させていただきたいと存じます。

剰余金の処分に関する事項

- (1) 減少する剰余金の項目とその額  
    別途積立金            800,000,000円
- (2) 増加する剰余金の項目とその額  
    繰越利益剰余金      800,000,000円

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

- (1) 今後の事業展開に備えるため、定款第2条に新たな事業目的を追加するものであります。
- (2) 経営体制の強化のため、定款第23条において、役付取締役として「取締役会長」および「取締役相談役」を設置できるように改めるものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

(下線は変更部分)

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (目的)<br>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。<br>1. <u>住宅用および家庭用機器</u> の製造販売ならびに輸出入<br>2. 自動車用サービス機器および整備機器、計量器、その他の機械器具の製造販売ならびに輸出入<br>3. 石油類その他液体の移送および保管用機器ならびに石油燃焼器具の製造販売<br>4. コンピュータおよび通信に関するソフトウェアの設計、開発業務ならびに情報処理業務の受託<br>5. 情報処理装置に関するソフトウェア、蓄積データ、ハードウェアの売買および賃貸借ならびに輸出入<br>6. 不動産の売買ならびに賃貸借<br>7. 損害保険代理業および自動車損害賠償保障法に基づく保険代理業 | (目的)<br>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。<br>1. <u>住宅用、家庭用および農家用機器</u> の製造販売ならびに輸出入<br>2. 自動車用サービス機器および整備機器、計量器、その他の機械器具の製造販売ならびに輸出入<br>3. 石油類その他液体の移送および保管用機器ならびに石油燃焼器具の製造販売<br>4. コンピュータおよび通信に関するソフトウェアの設計、開発業務ならびに情報処理業務の受託<br>5. 情報処理装置に関するソフトウェア、蓄積データ、ハードウェアの売買および賃貸借ならびに輸出入<br>6. 不動産の売買ならびに賃貸借<br>7. 損害保険代理業および自動車損害賠償保障法に基づく保険代理業 |

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                                   | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p><u>8. 前各号に関連する一切の業務</u></p> <p>(代表取締役および役付取締役)</p> <p>第23条 取締役会は、その決議によって、代表取締役を選定する。</p> <p>2. 取締役会は、その決議によって、取締役社長1名を選定し、また必要に応じ、<u>取締役副社長、専務取締役および常務取締役各若干名を選定することができる。</u></p> | <p><u>8. 電気設備、電気通信設備およびこれに付帯する設備の開発、製造、販売、保守ならびに工事の請負</u></p> <p><u>9. 前1号乃至3号に関連する機器および器具の中古品の買取、回収、再生ならびに販売</u></p> <p><u>10. 前各号に記載の機器、器具および設備の修理、保守ならびに設置</u></p> <p><u>11. 前各号に関連する一切の業務</u></p> <p>(代表取締役および役付取締役)</p> <p>第23条 取締役会は、その決議によって、代表取締役を選定する。</p> <p>2. 取締役会は、その決議によって、取締役社長1名を選定し、また必要に応じ、<u>取締役会長、取締役副社長、専務取締役、常務取締役および取締役相談役を各若干名選定することができる。</u></p> |

### 第3号議案 取締役9名選任の件

取締役全員（8名）は、本総会終結の時をもちまして任期満了となります。つきましては、経営体制の強化のため1名を増員し、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役の候補者は以下のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)          | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                     | 所有する当社株式の数 |
|-------|-----------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | 丸山永樹<br>(昭和18年8月24日生) | 昭和41年3月 当社入社<br>昭和45年2月 当社取締役社長室長<br>昭和46年2月 当社代表取締役社長(現任)                                                                                                                                                                       | 1,443,026株 |
| 2     | 竹田唱一<br>(昭和25年2月6日生)  | 昭和54年12月 当社入社<br>平成3年6月 当社取締役商品開発研究所第二研究部長<br>平成4年3月 当社取締役商品開発研究所長<br>平成18年6月 当社常務取締役商品開発研究所長<br>平成20年3月 当社常務取締役情報機器営業本部長<br>平成22年3月 当社常務取締役情報機器営業本部長兼生活機器営業本部長<br>平成23年3月 当社常務取締役情報機器事業本部長(現任)                                  | 13,700株    |
| 3     | 倉崎一由<br>(昭和27年1月15日生) | 昭和50年3月 当社入社<br>平成5年6月 当社取締役管理本部販売管理部長<br>平成12年3月 当社取締役オート関連機器事業部長<br>平成13年3月 当社取締役営業第二本部長<br>平成15年3月 当社取締役東京本社統轄兼営業第二本部長<br>平成18年6月 当社常務取締役オート機器営業本部長<br>平成21年3月 当社常務取締役オート機器営業本部長兼メンテナンス事業本部長<br>平成23年3月 当社常務取締役オート機器事業本部長(現任) | 30,800株    |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)           | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                             | 所有する当社株式の数 |
|-------|------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 4     | 小林文彦<br>(昭和30年1月29日生)  | 平成19年6月 株式会社八十二銀行業務統轄部長<br>平成21年2月 当社管理本部副本部長<br>平成21年6月 当社取締役管理本部長<br>平成22年6月 当社常務取締役管理本部長(現任)                                                                          | 3,600株     |
| 5     | 小林信重<br>(昭和23年10月25日生) | 昭和45年3月 当社入社<br>平成13年3月 当社商品開発研究所副所長<br>平成16年3月 当社メンテナンス事業本部副本部長<br>平成18年3月 当社メンテナンス事業部長<br>平成18年6月 当社取締役メンテナンス事業本部長<br>平成21年3月 当社取締役生産本部長<br>平成23年3月 当社取締役生活機器事業本部長(現任) | 6,400株     |
| 6     | 早川和弘<br>(昭和32年2月16日生)  | 平成3年9月 当社入社<br>平成17年3月 当社商品開発研究所副所長<br>平成18年6月 当社取締役商品開発研究所副所長<br>平成20年3月 当社取締役商品開発研究所長<br>平成23年3月 当社取締役商品開発研究所長兼情報機器事業本部副本部長(現任)                                        | 42,400株    |
| 7     | 竹内賢治<br>(昭和25年5月24日生)  | 昭和48年6月 当社入社<br>平成14年3月 当社経理本部副本部長<br>平成20年6月 当社取締役経理本部副本部長<br>平成22年3月 当社取締役経理本部長(現任)                                                                                    | 4,700株     |
| 8     | 丸山将一<br>(昭和47年12月6日生)  | 平成9年4月 株式会社大和総研入社<br>平成19年10月 慶應義塾大学グローバルセキュリティ研究所客員研究員<br>平成22年5月 当社入社<br>平成22年5月 当社社長室長<br>平成22年6月 当社取締役社長室長(現任)                                                       | 95,964株    |



| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>( 生 年 月 日 )       | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位、 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                      | 所 有 す る 当 社<br>株 式 の 数 |
|-----------|--------------------------|-----------------------------------------------------------------------|------------------------|
| ※<br>9    | 飯 田 和 夫<br>(昭和24年11月9日生) | 平成12年10月 那須電気工業株式会社代表取<br>締役社長<br>平成20年8月 親和電設株式会社取締役<br>平成23年6月 当社入社 | 一株                     |

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。  
2. 各候補者と当社との間には、特別な利害関係はありません。

以 上





# 株主総会会場ご案内図

会 場 長野県千曲市大字雨宮1825番地  
当会社本社 厚生会館

